

別表2

8-3 保育補助者雇上強化事業(都道府県間接補助事業)

市町村名

対象施設名	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	(7)×7/8	都道府県補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	保育補助者配置年月日	保育補助者配置数
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩×6/7)	⑫	⑬
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		人
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	人

(記載上の注意)

- ①欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑩欄は、⑧欄と⑨欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑪欄は、⑩欄に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

9 若手保育士や保育事業者への巡回支援事業

都道府県  
市町村名

	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額
	①	②
(1)若手保育士への巡回支援		
(2)保育事業者への巡回支援		
合 計	円	円

別表2

10-1 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業(市町村事業・直接補助分)(総括表)

市町村名

	総事業費 ①	寄付金その他の 取入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助 基本額 ⑦	国庫補助 所要額 ⑧
(1) 保育士の実地派遣及び人材交流等								
(2) 指定保育士養成施設の学生の保育実習受け入れ								
合 計	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

1. ①欄から⑧欄の各欄には各施設の合計を記載すること。



別表2

10-1 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業(市町村事業・直接補助分)  
 (2) 指定保育士養成施設の学生の保育実習受け入れ

市町村名

対象施設名	総事業費 ② 円	寄付金その他の 収入額 ③ 円	差引額 ④(②-③) 円	実習受入費		調整費		合計		選定額 ⑪ 円	国庫補助 基本額 ⑫ 円	国庫補助 所要額 ⑬(⑫×3/4) 円	実習 受入人数 ⑭ 人
				対象経費の 実支出額 ⑤ 円	国庫補助 基準額 ⑥ 円	対象経費の 実支出額 ⑦ 円	国庫補助 基準額 ⑧ 円	対象経費の 実支出額 ⑨(⑤+⑦) 円	国庫補助 基準額 ⑩(⑥+⑧) 円				
①													
か所													

(記載上の注意)  
 1. ①欄は、④欄、⑨欄及び⑩欄と比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

10-2 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業(市町村間接補助事業分)(総括表)

		市町村名									
総事業費	寄付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	選定額	(⑥×3/4)	市町村 補助額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額		
①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
(1) 保育士の実地派遣及び人材交流等											
(2) 指定保育士養成施設の学生の保育実習受け入れ											
合 計	円	円	円	円	円	円	円	円※1	円※2	円	

(記載上の注意)

1. ①欄から⑩欄の各欄には各施設の合計を記載すること。

別表2

10-2 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業(市町村間接補助事業分)  
 (1) 保育士の実地派遣及び人材交流等

市町村名

対象施設名 ①	総事業費 ②	寄付金その他の 収入額 ③	差引額 ④(②-③)	代替保育士等雇上費		調整費		合計		市町村 補助額 ⑩	国庫補助 基本額 ⑪	国庫補助 所要額 ⑫(⑩+⑪)	実地派遣・ 人材交流 実地人数 ⑬	実地派遣・ 人材交流 実地人数 (延日数合計) ⑭	代替保育士等 雇上人数 ⑮	代替保育士等 雇上日数 (延日数合計) ⑯	
				対象経費の 実支出額 ⑤	国庫補助 基本額 ⑥	対象経費の 実支出額 ⑦	国庫補助 基本額 ⑧	対象経費の 実支出額 ⑨(⑤+⑦)	国庫補助 基本額 ⑩(⑥+⑧)								
合計																	

(記載上の注意)

- ①: 欄は、④: 欄及び⑤: 欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ④: 欄には、⑥: 欄の額と⑦: 欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑤: 欄には、⑥: 欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

別表2

10-2 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業(市町村間接補助事業分)  
 (2) 指定保育士養成施設の学生の保育実習受け入れ

対象施設名	実習受入費				調査費		合計		市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実習受入人数
	総事業費	寄付金その他の取入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基本額	対象経費の実支出額	国庫補助基本額	対象経費の実支出額				
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑤+⑦)	⑩(⑥+⑧)	⑪	⑫(⑩+⑪)	⑬
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
か所												

(記載上の注意)

- ①欄は、②欄、③欄及び④欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑤欄には、⑥欄の額と⑦欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑩欄には、⑪欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。



別表2

11-1 保育所等における業務集約化推進事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧(⑦×1/2)	⑨
円	円	円	円	円	円	円	円	
円	円	円	円	円	円	円	円	

- ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑨欄には、実施内容を記入し、支出を予定している具体的内容が確認できる書類を添付すること。

別表2

11-2 保育所等における業務集約化推進事業(市町村間接補助事業分)

市町村名

総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	(⑥×1/2)	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
① 円	② 円	③(①-②) 円	④ 円	⑤ 円	⑥ 円	⑦ 円	⑧ 円	⑨ 円	⑩(=⑧) 円	⑪
円	円	円	円	円	円	円	円	円 ※1	円 ※2	円

- ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄と比較し、最も少ない額を記載すること。
- ⑨欄には、⑦欄の額と⑧欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑩欄には、⑨欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。
- ⑪欄には、実施事業内容を記入し、支出を予定している具体的内容が確認できる書類を添付すること。

別表2

都道府県  
指定都市名  
中核市

12 保育士・保育所支援センター設置運営事業

	① 対象経費の 実支出額	② 国庫補助基準額	③ 就職件数	④ 対象者数
(1) 保育士・保育所支援センター 開設運営費				
(2) 保育士再就職支援コーディネーター 雇用費				
(3) 再就職支援及び雇用管理改善 経費				
(4) 潜在保育士の把握及びセン ター認知度向上のための経 費				
(5) 保育士登録簿を活用した就 職促進経費				
合 計	円	円	人	人

(記載上の注意)

- ①については、同センターの事業対象者として登録されている保育士の数((5)による登録者数を含む。)、(2)については、同センターの事業に基づく紹介による就職件数、(5)については、保育士登録の仕組みを活用して登録された保育士数をそれぞれ記載すること。

別表2

13-1 保育所等改修費等支援事業(市町村事業・直接補助分)(総括)

市町村名

	総事業費 ①	寄付金その他 の収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助基本額 ⑦	国庫補助所要額 ⑧
(1) 賃貸物件による保育所改修費等								
(2) 小規模保育改修費等								
(3) 認可化移行改修費等								
(4) 家庭的保育改修費等								
(5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等								
合 計	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

1. ①から⑧の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

13-1 保育所等改修費等支援事業(市町村・直接補助分)

(1) 賃貸物件による保育所改修費等

市町村名

対象施設名 ①	運営主体 ②	定員 ③	区分 ④	総事業費 ⑤	寄付金その他の 収入額 ⑥	差引額 ⑦(⑤-⑥)	対象経費の 実支出額 ⑧	国庫補助基準額 ⑨	選定額 ⑩	国庫補助基本額 ⑪	国庫補助所要額 ⑫(⑩×1/2) ⑬(⑩×2/3)	開設年月日 ⑭
		人		円	円	円	円	円	円	円	円	
合計		人		円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(社会福祉法人、株式会社等)
- ③欄は、設置する保育所又は保育所分園の定員を記入すること。
- ④欄は、保育所・保育所分園の別を記入すること。
- ⑤欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄には、⑪欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、保育所又は保育所分園を開設した年月日を記入すること。

別表2

13-1 保育所等改修費等支援助事業(市町村・直接補助分)

(2)小規模保育改修費等

市町村名

対象施設名 ①	運営主体 ②	定員 ③	区分 ④	総事業費 ⑤	寄付金その他の 収入額 ⑥	差引額 ⑦(⑤-⑥)	対象経費の 実支出額 ⑧	国庫補助 基準額 ⑨	運定額 ⑩	国庫補助 基本額 ⑪	国庫補助 所要額 ⑫(⑪×1/2) (⑪×2/3)	事業開始 年月日 ⑬
		人		円	円	円	円	円	円	円	円	
合計		人		円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(市町村、社会福祉法人、株式会社等)
- ③欄は、設置する小規模保育事業所の定員を記入すること。
- ④欄は、小規模保育事業におけるA型・B型・C型の別を記入すること。
- ⑤欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄には、⑪欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、小規模保育事業を開始した年月日を記入すること。

別表2

13-1 保育所等改修費等支援事業(市町村・直接補助分)

(3)認可化移行改修費等

市町村名

対象施設名 ①	運営主体 ②	定員 ③	区分 ④	総事業費 ⑤	寄付金その他の 収入額 ⑥	差引額 ⑦(⑤-⑥)	対象経費の 実支出額 ⑧	国庫補助 基準額 ⑨	選定額 ⑩	国庫補助 基本額 ⑪	国庫補助 所要額 ⑫(⑩×1/2) (⑪×2/3)	移行予定 年月日 ⑬	実施事業内容 ⑭
		人		円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費、 設備の設置費 2. 備品の購入費 3. 賃借料
													1. 既存施設の改修費、 設備の設置費 2. 備品の購入費 3. 賃借料
													1. 既存施設の改修費、 設備の設置費 2. 備品の購入費 3. 賃借料
													1. 既存施設の改修費、 設備の設置費 2. 備品の購入費 3. 賃借料
													1. 既存施設の改修費、 設備の設置費 2. 備品の購入費 3. 賃借料
合計		人		円	円	円	円	円	円	円	円		

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(株式会社、NPO等)
- ③欄は、現在の認可外保育施設の定員を記入すること。
- ④欄は、移行を予定している保育事業の形態を記入すること。(認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所等)
- ⑩欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑫欄には、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、認可化移行する年月日を記入すること。
- ⑭欄は、該当する全ての番号に○をすること。

別表2

13-1 保育所等改修費等支援事業(市町村・直接補助分)

(4)家庭的保育改修費等

市町村名

対象施設名	①	運営主体	②	定員	③	区分	④	総事業費	⑤	寄付金その他の収入額	⑥	差引額	⑦(⑤-⑥)	対象経費の実支出額	⑧	国庫補助基準額	⑨	国庫補助基本額	⑩	国庫補助所要額	⑪(⑩×1/2) ⑫(⑩×2/3)	⑬	事業開始年月日
				人				円		円		円		円		円		円		円			
合計				人				円		円		円		円		円		円		円			

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(市町村、社会福祉法人、株式会社等)
- ③欄は、設置する家庭的保育事業所の定員を記入すること。
- ④欄は、家庭的保育事業所又は連携保育所の別を記入すること。
- ⑩欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑫欄には、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、家庭的事業を開始した年月日を記入すること。



別表2

13-1 保育所等改修費等支援事業(市町村・直接補助分)

(5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等

市町村名

対象施設名	運営主体	定員	区分	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	事業開始年月日	移行予定年月日
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦(⑤-⑥)	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫(⑩×1/2) (⑩×2/3)	⑬	⑭
		人		円	円	円	円	円	円	円	円		
合計		人		円	円	円	円	円	円	円	円		

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(学校法人、社会福祉法人等)
- ③欄は、実施する幼稚園長時間預かり保育の定員を記入すること。
- ④欄は、移行を予定している認定こども園の形態を記入すること。(幼保連携型、幼稚園型、幼稚園型、小規模保育事業所)
- ⑩欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑫欄には、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、幼稚園における長時間預かり保育事業を開始した年月日を記入すること。
- ⑭欄は、認定こども園に移行する年月日を記入すること。

別表2

13-2 保育所等改修費等支援助事業(市町村間接補助事業分)(総括)

市町村名

	総事業費 ①	寄付金その他の 収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	(⑥)×1/2) または (⑥)×2/3) ⑦	市町村補助額 ⑧	国庫補助基本額 ⑨	国庫補助所要額 ⑩
(1) 賃貸物件による保育所改修費等										
(2) 小規模保育改修費等										
(3) 認可化移行改修費等										
(4) 家庭的保育改修費等										
(5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等										
合 計	円	円	円	円	円	円	円	円	円※1	円※2

(記号上の注意)

1. ①から⑩の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

13-2 保育所等改修費等支援事業(市町村間接補助事業分)

(1) 賃貸物件による保育所改修費等

市町村名

対象施設名	①	運営主体	②	定員	③	区分	④	総事業費	⑤	寄付金その他の 収入額	⑥	差引額	⑦(⑤-⑥)	対象経費の 実支出額	⑧	国庫補助基準額	⑨	選定額	(⑩×1/2) または (⑩×2/3)	⑪	市町村補助額	⑫	国庫補助基本額	⑬	国庫補助所要額	⑭(=⑬)	開設年月日	⑮	
合計				人					円		円		円		円		円		円		円		円		円				

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(社会福祉法人、株式会社等)
- ③欄は、設置する保育所又は保育所分園の定員を記入すること。
- ④欄は、保育所・保育所分園の別を記入すること。
- ⑤欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑥欄には、①欄の額と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑦欄には、⑧欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。
- ⑧欄は、保育所又は保育所分園を開設する年月日を記入すること。

別表2

13-2 保育所等改修費等支援事業(市町村間接補助事業分)

(2)小規模保育改修費等

対象施設名	運営主体	定員	区分	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	(⑩×1/2)または(⑩×2/3)	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	事業開始年月日
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦(⑤-⑥)	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭(=⑬)	⑮
		人		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
合計		人		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(市町村、社会福祉法人、株式会社等)
- ③欄は、設置する小規模保育事業所の定員を記入すること。
- ④欄は、小規模保育事業におけるA型・B型・C型の別を記入すること。
- ⑤欄は、⑦欄、⑥欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄には、①欄の額と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑨欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。
- ⑮欄は、小規模保育事業を開始した年月日を記入すること。

別表2

13-2 保育所等改修費等支授事業(市町村間接補助事業分)

(3) 認可化移行改修費等

市町村名

対象施設名 ①	運営主体 ②	定員 ③	区分 ④	総事業費 ⑤	寄付金その他の 収入額 ⑥	差引額 ⑦(⑤-⑥)	対象経費の 実支出額 ⑧	国庫補助 基本額 ⑨	選定額 ⑩	(⑩×1/2) または (⑩×2/3) ⑪	市町村補助 額 ⑫	国庫補助 基本額 ⑬	国庫補助 所要額 ⑭(=⑬) 円	移行予定 年月日 ⑮	実施事業内容 ⑯
		人		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費、 設備の設置費 2. 備品の購入費 3. 賃借料
															1. 既存施設の改修費、 設備の設置費 2. 備品の購入費 3. 賃借料
															1. 既存施設の改修費、 設備の設置費 2. 備品の購入費 3. 賃借料
															1. 既存施設の改修費、 設備の設置費 2. 備品の購入費 3. 賃借料
															1. 既存施設の改修費、 設備の設置費 2. 備品の購入費 3. 賃借料
合計		人		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(株式会社、NPO等)
- ③欄は、現在の認可外保育施設の定員を記入すること。
- ④欄は、現在を予定している保育事業の形態を記入すること。(認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所等)
- ⑩欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑬欄には、①欄の額と⑭欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑭欄には、⑬欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。
- ⑮欄は、認可化移行する年月日を記入すること。
- ⑯欄は、該当する全ての番号に○をすること。

別表2

13-2 保育所等改修費等支援事業(市町村間接補助事業分)

(4) 家庭的保育改修費等

市町村名

対象施設名	運営主体	定員	区分	総事業費	寄付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 案支出額	国庫補助 基準額	選定額	(⑩×1/2) または (⑩×2/3)	市町村補助額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	事業開始 年月日
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦(⑤-⑥)	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭(=⑬)	⑮
円	円	人		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合計		人		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(市町村、社会福祉法人、株式会社等)
- ③欄は、設置する家庭的保育事業所の定員を記入すること。
- ④欄は、家庭的保育事業所又は連携保育所の別を記入すること。
- ⑩欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ③欄には、①欄の額と⑩欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ④欄には、①欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。
- ⑮欄は、家庭的事業を開始した年月日を記入すること。

別表2

13-2 保育所等改修費等支援事業(市町村間接補助事業分)  
 (5) 幼稚園における長時間預かり保育改修費等

市町村名

対象施設名	運営主体	定員	区分	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	(⑩×1/2) または (⑩×2/3)	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	事業開始年月日	移行予定年月日
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦(⑤-⑥)	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭(=⑬)	⑮	⑯
円	円	人		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合計		人		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(学校法人、社会福祉法人等)
- ③欄は、実施する幼稚園長時間預かり保育の定員を記入すること。
- ④欄は、移行を予定している認定こども園の形態を記入すること。(幼保連携型、幼稚園型、小規模保育事業所)
- ⑤欄は、⑦欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑥欄には、⑩欄の額と⑨欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑦欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。
- ⑧欄は、幼稚園における長時間預かり保育事業を開始した年月日を記入すること。
- ⑯欄は、認定こども園に移行する年月日を記入すること。

別表2

14-1 保育所設置促進事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名 ①	運営主体 ②	定員 ③	区分 ④	総事業費 ⑤	寄付金その他の 収入額 ⑥	差引額 ⑦(⑤-⑥)	対象経費の 実支出額 ⑧	国庫補助 基準額 ⑨	選定額 ⑩	国庫補助 基本額 ⑪	国庫補助 所要額 ⑫(⑩×1/2)	事業開始 年月日 ⑬
		人		円	円	円	円	円	円	円	円	
合計		人		円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(株式会社、NPO法人等)
- ③欄は、実施する保育所等の定員を記入すること。
- ④欄は、保育所-幼保連携型認定こども園の別を記入すること。
- ⑩欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄には、⑩欄の額を記入すること。
- ⑫欄には、⑪欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、保育所等を開始した年月日を記入すること。



別表2

14-2 保育所設置促進事業(市町村間接補助事業分)

市町村名

対象施設名 ①	運営主体 ②	定員 ③	区分 ④	総事業費 ⑤	寄付金その他の 取入額 ⑥	差引額 ⑦(⑤-⑥)	対象経費の 実支出額 ⑧	国庫補助 基準額 ⑨	選定額 ⑩	(⑩×1/2) ⑪	市町村補助 額 ⑫	国庫補助基 本額 ⑬	国庫補助所 受額 ⑭(=⑬) 円	事業開始年 月日 ⑮
		人		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
合計		人		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(株式会社、NPO法人等)
- ③欄は、実施する保育所等の定員を記入すること。
- ④欄は、保育所・幼保連携型認定こども園の別を記入すること。
- ⑩欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄には、⑩欄の額と⑫欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑬欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。
- ⑭欄は、保育所等を開始した年月日を記入すること。

別表2

15 都市部における保育所への賃借料支保事業

財政力指数

市町村名

(1) 財政力指数が1.0以上の市町村及び特別区

施設・事業所名	設置主体	施設・事業所種別	賃借料 (年額)	賃借料加算 (年額)	(4)/(5)	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基本額	国庫補助 基本額	国庫補助 基本額	国庫補助 所費額 (13×10/10)	交付集積の4(2)5ア のたし書きの 差引額 (15×10/10)
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑦-⑧)	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
か所	(注)	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
か所	(注)	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(2) (1)以外の市町村

施設・事業所名	設置主体	施設・事業所種別	賃借料 (年額)	賃借料加算 (年額)	(4)/(5)	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基本額	国庫補助 基本額	国庫補助 基本額	国庫補助 所費額 (13×10/10)
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑦-⑧)	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
か所	(注)	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
か所	(注)	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ②欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④は、認定こども園の場合子育て支援法第19条第1項第2号又は第3号の支給要件を満たし、同法第20条第1項により市町村の認定を受けた児童を収容した児童を施設の利用定員数で除した数を施設の建物賃料に同じ額を配賦すること。
- ⑤欄は、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用型保育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育、特定利用型保育に関する費用の額の算定に関する基準等(平成27年3月31日号外内閣府告示第49号)第1条第51号に規定する賃借料加算の年額を配賦すること。
- ⑭欄は、⑩欄、⑪欄及び⑫欄を比較し、少ない額を配賦すること。
- 交付集積の4(2)5ア(ア)のたし書きを適用する施設については、「(1)財政力指数が1.0以上の市町村及び特別区」の(⑩×27/40×2/3)とあるのを「(⑩×3/4×2/3)」と置き換えて算出すること。
- ⑭欄は、⑩欄と⑮欄の額を比較し、少ない額を配賦すること。
- ⑯欄には、⑮欄の額に交付集積の列表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

16 認可化移行調査費等支援事業(総括)(都道府県事業・直接補助分)  
都道府県名

対象施設名 ①	補助内容(実施の有無)		か所
	調査費 ②	助言指導費 ③	
か所	か所	か所	か所

(記載上の注意)

1. ②、③欄は当該施設が各事業を実施する場合は「有」、実施しない場合は「無」と記入すること。

	総事業費 ① 円	寄付金その他の収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の実支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助基本額 ⑦ 円	国庫補助所要額 ⑧ 円
1. 調査費								
2. 助言指導費								
計								

(記載上の注意)

1. ①欄から⑧欄の各欄には各施設の合計を記載すること。

別表2

16 認可化移行調査費等支援事業(調査費)(都道府県事業・直接補助分)

都道府県名

対象施設名	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	計画策定年月日	移行予定年月日
①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑧×1/2)	⑩	⑪
	円	円	円	円	円	円	円	円		
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額を記入すること。
- ⑨欄には、⑧欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

16 認可化移行調査費等支援事業(助言指導費)(都道府県事業・直接補助分)

都道府県名

対象施設名	①	②	③	④(②-③)	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑧×1/2)	移行計画書の有無	⑩	⑪	⑫
	円	円	円	円	円	円	円	円	円				
か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円				

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額を記入すること。
- ⑨欄には、⑧欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

16 認可化移行調査費等支援事業(総括)(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名 ①	補助内容(実施の有無)		か所	か所
	調査費 ②	助言指導費 ③		
か所			か所	か所

(記載上の注意)

1. ②、③欄は当該施設が各事業を実施する場合は「有」、実施しない場合は「無」と記入すること。

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助基本額 ⑦ 円	国庫補助所要額 ⑧ 円
1. 調査費								
2. 助言指導費								
計								

(記載上の注意)

1. ①欄から⑧欄の各欄には各施設の合計を記載すること。

別表2

16 認可化移行調査費等支援事業(調査費)(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名 ①	総事業費 ②	寄付金その他の 収入額 ③	差引額 ④(②-③)	対象経費の 実支出額 ⑤	国庫補助 基準額 ⑥	選定額 ⑦	国庫補助 基本額 ⑧	国庫補助 所要額 ⑨(⑧×1/2)	計画策定 年月日 ⑩	移行予定 年月日 ⑪
	円	円	円	円	円	円	円	円		
か所	円	円	円	円	円	円	円	円		

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額を記入すること。
- ⑨欄には、⑧欄の額に交付要綱に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

16 認可化移行調査費等支援事業(助言指導費)(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名	総事業費 ②	寄付金その他の 収入額 ③	差引額 ④(②-③)	対象経費の 実支出額 ⑤	国庫補助 基準額 ⑥	選定額 ⑦	国庫補助 基本額 ⑧	国庫補助 所要額 ⑨(⑧×1/2)	移行計画書の 有無 ⑩	計画策定 年月日 ⑪	移行予定 年月日 ⑫
	円	円	円	円	円	円	円	円			
か所	円	円	円	円	円	円	円	円			

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄及び⑥欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額を記入すること。
- ⑨欄には、⑧欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。



別表2

17-1 認可化移行移転費等支援事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

対象施設名 ①	運営主体 ②	総事業費 ③	寄付金その他の 収入額 ④	差引額 ⑤(③-④)	対象経費の実支出額		国庫補助 基準額 ⑨	選定額 ⑩	国庫補助 基本額 ⑪	国庫補助 所要額 ⑫(⑩×1/2)	移行予定 年月日 ⑬
					移転費 ⑦	仮設置費 ⑧					
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	
合計		円	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(株式会社、NPO等)
- ⑩欄は、⑤欄、⑥欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄には、⑩欄の額を記入すること。
- ⑫欄には、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、認可化移行する年月日を記入すること。

別表2

17-2 認可化移行移転費等支援事業(市町村間接補助事業分)

市町村名

対象施設名 ①	運営主体 ②	総事業費 ③	寄付金その他の 収入額 ④	差引額 ⑤(③-④)	対象経費の支支出額			国庫補助 基準額 ⑨	選定額 ⑩	(⑩×1/2) ⑪	市町村 補助額 ⑫	国庫補助基本額 ⑬	国庫補助所要額 ⑭(=⑬-⑫)	移行予定 年月日 ⑮
					移転費 ⑦	仮設設置費 ⑧	⑥(⑦+⑧)							
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
合計		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円※1	円※2	円	

(記載上の注意)

- ②欄は、法人等の種別を記入すること。(株式会社、NPO等)
- ⑩欄は、⑤欄、⑥欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄には、⑩欄の額と⑫欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑬欄には、⑩欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。
- ⑭欄は、認可化移行する年月日を記入すること。

別表2

18 民有地マッチング事業

都道府県・市町村名:

区 分	総事業費 ①	寄付金その他の 収入額 ②	差引額 ③	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助 基準額 ⑤
民有地マッチング支援					
整備候補地の確保支援					
コーディネーターの配置支援					
合 計					

(1) 民有地マッチング支援

整備候補地等		保育所整備法人等		マッチング数 ⑤	整備決定数 ⑥	対象経費の 実支出額 ⑦	国庫補助基準額 ⑧
応募数 ①	選定数 ②	応募数 ③	選定数 ④				
か所	か所			か所	か所	円	円

(2) 整備候補地等の確保支援

整備候補地 確保数 ①	取組内容 ②	対象経費の 実支出額 ③	国庫補助基準額 ④
		円	円

(記載上の注意)

1. ②欄は、取組内容を具体的かつ簡潔に記載するとともに、取組内容が分かる資料を添付すること。

(3) コーディネーターの配置支援

配置場所 ①	配置主体 ②	コーディネーター 配置人数 ③	事業内容 ④	対象経費の 実支出額 ⑤	国庫補助基準額 ⑥
人	人	人		円	円

(記載上の注意)

1. ①欄は、コーディネーターを配置している場所(市町村、保育所 等)を記載すること

2. ②欄は、コーディネーターを雇用している主体を記載すること。

3. ④欄は、コーディネーターの業務内容について、以下から当てはまるものを記入すること。(複数選択可) また、才を選択する場合は、具体的な内容を( )書きで記載す。  
ア. 地域住民との調整 イ. 3歳児の保育所等への接続支援 ウ. 地域活動への参加 エ. 保護者等への相談援助 オ. その他( )

別表2

19 広域的保育所等利用事業(総括)

市町村名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の実支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助基本額 ⑦ 円	国庫補助所要額 ⑧ 円
1. こども送迎センター等事業								
①こども送迎センター事業								
②自宅等送迎事業								
2. 代替屋外遊戯場送迎事業								
3. こども送迎センター設置改修事業								
計								

(記載上の注意)

1. ①欄から⑧欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

別表2

19 広域的保育所等利用事業  
 (1) 1) 送迎センター等事業  
 ① 1) 送迎センター事業

市町村名

送迎センター名	センター開所時間	実施主体 (委託の場合、委託先)	利用保育所等数	送迎付き送迎 保育士等数	登録児童数	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 要支出額	国庫補助 基準額	選定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨(⑦-⑧)	⑩	⑪	⑫	⑬(⑩×1/2)	⑭	⑮
	午前 ~ : 午後 ~ : 合計 時間	か所 か所	か所 こ 小 保 家 事 地 家 国 企 幼	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
	午前 ~ : 午後 ~ : 合計 時間	か所	か所 こ 小 保 家 事 地 家 国 企 幼											1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
	午前 ~ : 午後 ~ : 合計 時間	か所	か所 こ 小 保 家 事 地 家 国 企 幼											1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
	午前 ~ : 午後 ~ : 合計 時間	か所	か所 こ 小 保 家 事 地 家 国 企 幼											1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
か所			か所	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ②欄の「午前」、「午後」の欄は、送迎センターの開所時刻を記入すること。「合計」の欄は、送迎センターの開所時間(午前、午後の合計)を記入すること。
- ④欄には、送迎センターを利用している保育所等の数、利用している保育所等の施設・事業の種類別に○を付けること。  
 保…保育所 小…認定こども園 小…小規模保育事業 家…家庭的保育事業 専…事業所内保育事業  
 地…地方単独保育施設 国…認可化移行運営費支援事業、幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業  
 企…企業主導型保育事業 幼…幼稚園
- ⑫欄は、⑩欄、⑪欄及び⑬欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑭欄には、⑫欄の額を記入すること。
- ⑮欄には、⑭欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑯欄は、実施する事業内容に○を付けること。

別表2

19 広域的保育所等利用事業

市町村名

- (1)こども送迎センター等事業  
 ②自宅等送迎事業

実施主体(委託の場合、委託先)	①	利用保育所等数	②	送迎付き添い保育士等数	③	登録児童数	④	総事業費	⑤	寄付金その他の収入額	⑥	差引額	⑦(⑤-⑥)	対象経費の実支出額	⑧	国庫補助基本額	⑨	選定額	⑩	国庫補助基本額	⑪	国庫補助所要額	⑫(⑩×1/2)	実施事業内容	⑬
		か所				人																		1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費	
		か所																						1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費	
		か所																						1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費	
		か所																						1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費	
		か所																						1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費	
		か所																						1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費	
		か所																							

(記載上の注意)

- ②欄には、送迎サービスを利用している保育所等の数、利用している保育所等の施設・事業の種類別に○を付けること。  
 保…保育所、こ…認定こども園、小…小規模保育事業、家…家庭的保育事業、事…事業所内保育事業、地…地方単独保育施設、国…認可化移行運営費支援事業、幼…幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業、企…企業主導型保育事業、幼…幼稚園
- ⑩欄は、⑦欄、⑧欄及び⑨欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄には、⑩欄の額を記入すること。
- ⑫欄には、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、実施する事業内容に○を付けること。

別表2

19 広域的保育所等利用事業  
(2)代替屋外遊戯場送迎事業

市町村名

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧(⑥-⑦)	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬(⑩×1/2)	⑭
屋外遊戯場に代わる場所(代替屋外遊戯場)の名称	保育所等から代替屋外遊戯場までの平均的な距離(往復)、年間利用回数	実施主体(委託の場合、委託先)	利用保育所等数	送迎付き添い保育士等数	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
	距離 時間 回数(年)		か所 か所 保家園 小事企 地地幼	⑤ 人	⑥ 円	⑦ 円	⑧(⑥-⑦) 円	⑨ 円	⑩ 円	⑪ 円	⑫ 円	⑬(⑩×1/2) 円	1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
	距離 時間 回数(年)		か所 か所 保家園 小事企 地地幼										1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
	距離 時間 回数(年)		か所 か所 保家園 小事企 地地幼										1. バス購入費 2. バス借上費 3. 保育士等雇上費 4. 運転手雇上費 5. 事業費
か所			か所	人	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

1. 屋外遊戯場に代わる場所が複数ある場合、その全てを記入すること。
2. ②欄の「距離」の欄は、各保育所等から屋外遊戯場に代わる場所までの往復に要する「平均的な距離」を記入すること。(複数の保育所等を経由する場合、その距離も含む。)
3. ④欄には、屋外遊戯場に代わる場所の「年間」の利用回数(各保育所等の利用回数の合計)を記入すること。
4. ④欄には、屋外遊戯場に代わる場所を利用している保育所等の施設・事業の種類別に○を付けること。  
保…保育所 小…小規模保育事業 家…家庭的保育事業 事…事業所内保育事業 地…地方単独保育施設  
園…認可移行運営費支援事業、幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業 企…企業主導型保育事業 幼…幼稚園
5. ④欄は、①欄、②欄及び③欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
6. ④欄には、①欄の額を記入すること。
7. ④欄には、②欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を切り捨てるものとする。)を記入すること。
8. ④欄は、実施する事業内容に○を付けること。

別表2

19 広域的保育所等利用事業

市町村名

(3)こども送迎センター設置改修事業

送迎センター名	総事業費	寄付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	選定額	国庫補助基本 額	国庫補助所要 額	事業開始年月 日
①	② 円	③ 円	④(②-③) 円	⑤ 円	⑥ 円	⑦ 円	⑧ 円	⑨(⑧×1/2) 円	⑩

(記載上の注意)

- ⑦欄は、④欄、⑤欄および⑥欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額を記入すること。
- ⑨欄には、⑧欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑩欄は、こども送迎センター事業を開始する(した)年月日を記入すること。



別表2

20-1 保育利用支援事業(市町村事業・直接補助分)(総括)

市町村名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	国庫補助基本額 ⑦ 円	国庫補助所要額 ⑧ 円
(1) 代替保育利用支援								
(2) 予約制導入に係る体制整備								
計								

(記載上の注意)

1. ①欄から⑧欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

別表2

20-1 保育利用支援事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

(1) 代替保育利用支援

NO.	対象事業	年間利用 実人数	年間利用 延べ人数	1回当たり利用料及び補助額			実施方法	総事業費	寄付金その他の 取入額	差引額	対象経費の 差支出額	国庫補助 基準額	選定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額
				単位	金額	単位									
1		② 人	③ 人	④ 円	④ 円	④ 円	⑤ 円	⑥ 円	⑦ 円	⑧(⑥-⑦) 円	⑨ 円	⑩ 円	⑪ 円	⑫ 円	⑬(⑩×1/2) 円
2															
3															
小計		人	人												

(記載上の注意)

- ①欄は、一時預かり事業など利用料補助の対象とする事業すべてを記載すること。
- ②欄は、年間の利用実人数を記載すること。
- ③欄は、年間の延べ利用人数を記載すること。(※1回利用を1人とカウントする。)
- ④欄は、対象とする事業毎に、利用料及び補助額を記載すること。「単位・欄」には、金額の単位となる「時間」、「日」、「半日」等を記載すること。(例:1日当たり2,000円の場合は「単位」は「日」、「金額」は「2,000円」と記載。)
- ⑤欄は、ア(対象者に係る利用料を軽減して徴収又は免除する施設・事業所に対して、市町村が等が軽減又は免除した額に相当する額を補助する方法)、又はイ(対象者が施設・事業所に支払う利用料について、市町村より対象者に対して当該利用料を軽減又は免除する額を補助する方法)のいずれかを記載すること。
- ⑥欄は、⑧欄、⑨欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、①欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑥欄の額に交付要領の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を切り捨てるものとする。)を記入すること。

20-1 保育利用支援事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

(2) 予約制導入に係る体制整備

NO.	施設類型	施設名	対象人数	予約入所実施 予定時期	配置職員	総事業費	寄付金その他 の取入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	選定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧(⑤-⑦)	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬(⑫×1/2)
			人			円	円	円	円	円	円	円	円
1								0			0		
2								0			0		
3								0			0		
4								0			0		
5								0			0		
6								0			0		
小計			人			円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、保育所、認定こども園、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、年間の対象人数を記載すること。
- ④欄は、予約制により設定する入所時期を記載すること。(複数設定する場合は、すべての実施時期を記載すること。)
- ⑤欄は、配置する職員の職種を記載すること。
- ⑥欄は、⑧欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、①欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

20-2 保育利用支援事業(市町村間接補助事業分)

	市町村名									
	総事業費 ① 円	寄付金その他の 取入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	(⑥×1/2) ⑦ 円	市町村補助額 ⑧ 円	国庫補助基本額 ⑨ 円	国庫補助所要額 ⑩ 円
(1)代替保育利用支援										
(2)予約相導入に係る体制整備										
計								※1		※2

(記載上の注意)

1. ①欄から⑩欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

20-2 保育利用支援事業(市町村関係補助事業分)

市町村名

(1)代替保育利用支援

NO.	対象事業	① 年間利用 要人数	② 人	年間利用 延べ人数	③ 人	1回当たり利用料及び補助額		実施方法	総事業費	④ 円	寄付金その他 の収入額	⑤ 円	差引額	⑥(④-⑦) 円	対象経費の 実支出額	⑧ 円	国庫補助 標準額	国庫補助 標準額	市町村 補助額	⑩ 円	(11)×(1/2) 円	国庫補助所定額	⑪(⑩-⑫) 円	
						単位	金額																	単位
1																								
2																								
3																								
小計																								

(記述上の注意)

- ①欄は、一時預かり事業など利用料補助の対象とする事業すべてを記載すること。
- ②欄は、年間の利用要人数を記載すること。
- ③欄は、年間の延べ利用人数を記載すること。(※1回利用を1人とカウントする。)
- ④欄は、対象とする事業毎に、利用料及び補助額を記載すること。「単位」欄には、金額の単位となる「時間」、「日」、「半日」等を記載すること。(例:1日当たり2,000円の場合「単位」は「日」、「金額」は「2,000円」に認識)
- ⑤欄は、ア(対象者に係る利用料を軽減して徴収又は免除する施設・事業所に對して、市町村が等が軽減又は免除した額に相当する額を補助する方法)、又はイ(対象者が施設・事業所に支払う利用料について、市町村より対象者に對して当該利用料を軽減又は免除する額を補助する方法)のいずれかを記載すること。
- ⑥欄は、④欄、⑤欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、④欄の額と⑤欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑧欄には、④欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

20-2 教育利用支援事業(市町村民間接補助事業分)

市町村名

(2) 予約制導入に係る体制整備

NO.	施設類型	施設名	対象人数	予約入所実施 予定時期	配置職員	総事業費	寄付金その他 の収入額	⑦	差引額	⑨	国庫補助 基準額	選定額	(⑩×1/2)	市町村 補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧(⑥-⑦)	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮(=⑭)	円	
1			人					0				0					円
2								0				0					円
3								0				0					円
4								0				0					円
5								0				0					円
6								0				0					円
小計			人														円

(記載上の注意)

- ①欄は、保育所、認定こども園、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、年間の対象人数を記載すること。
- ④欄は、予約制により設定する入所時期を記載すること。(複数設定する場合は、すべての実施時期を記載すること。随時入所可能とする場合は「随時」と記載すること。)
- ⑤欄は、配置する職員の職種を記載すること。
- ⑥欄は、⑧欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑫欄の額と⑬欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑧欄には、⑭欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

別表2

21-1 サブライク型小規模保育事業(市町村専業・直接補助分)

市町村名

NO.	施設類型	施設名	連携支援コーディネーターの職種	連携施設定状況	満3歳以上の児童の定員拡大	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の算出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
1				か所 家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0			0		
2				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0			0		
3				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0			0		
4				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0			0		
5				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0			0		
6				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育				0			0		
小計				か所									

(記載上の注意)

- ①欄は、連携支援コーディネーターを配置する施設について、保育所、認定こども園又は幼稚園のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、配置する連携支援コーディネーターの職種・保育に従事した経験等を記載すること。(例:保育士、保育士経験者、保育所園長経験者)
- ④欄は、連携施設として連携協力を行う施設の類型毎の箇所数を記載すること。
- ⑤欄は、ア(保育所等の3歳以上児の定員枠の拡大)、イ(保育所等の3歳未満児の定員枠を3歳以上児の定員枠への振替え)又はウ(その他)のいずれかを記載すること。ウの場合は、( )内に具体的な内容を記載すること。
- ⑥欄は、④欄、⑤欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦欄には、⑥欄の額を記入すること。
- ⑧欄には、⑦欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

21-2 サラライト型小規模保育事業(市町村関係補助事業分)

市町村名

NO.	施設類型	施設名	連携支援コーディネーターの職種	連携施設認定状況	満3歳以上の児童の定員拡大	総事業費	寄付金等の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	(⑩×1/2)	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧(⑥-⑦)	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮(=⑫)
				か所		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		0		0			0				
2				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		0		0			0				
3				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		0		0			0				
4				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		0		0			0				
5				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		0		0			0				
6				家庭的保育 小規模保育 事業所内保育		0		0			0				
小計				か所		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注釈)

- ①欄は、連携支援コーディネーターを配置する施設について、保育所、認定こども園又は幼稚園のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、配置する連携支援コーディネーターの種類・保育に連携した経験等を記載すること。(例:保育士、保育士経験者、保育所園長経験者)
- ④欄は、連携施設として連携協力を行う施設の類型毎の小所数を記載すること。
- ⑤欄は、ア(保育所等の3歳以上児の定員枠の拡大)、イ(保育所等の3歳未満児の定員枠を3歳以上児の定員枠への置き換え)又はウ(その他( ))のいずれかを記載すること。ウの場合は、( )内に具体的な内容を記載すること。
- ⑥欄は、⑧欄と⑨欄とを比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄には、⑭欄の額と⑮欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
- ⑪欄には、⑭欄と同額(1,000円未満の増減が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。



別表2

22-1 医療的ケア児保育支援モデル事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県  
指定都市・中核市 名

NO.	施設類型 ①	施設名 ②	配置職員 ③	対象児童数 ④ 人	必要とする医療的ケア ⑤	保育士の研修受講支援 ⑥		補助者の加配 ⑦ 人
						人数	支援内容	
1								
2								
3								
4								
5								
小計				人		人		人

NO.	総事業費 ⑧ 円	寄付金その他の収入額 ⑨ 円	差引額 ⑩(⑧-⑨) 円	対象経費の実支出額 ⑪ 円	国庫補助基準額 ⑫ 円	選定額 ⑬ 円	国庫補助基本額 ⑭ 円	国庫補助所要額 ⑮(⑭×1/2) 円
1								
2								
3								
4								
5								
小計	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、医療的ケア児の受け入れを行う保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、配置する保育士等、看護師、准看護師、保健師又は助産師のいずれかを記載すること。
- ④欄は、当該施設において受け入れを行う医療的ケア児の人数を記載すること。
- ⑤欄は、必要とする医療的ケアを記載すること(例:たん吸引、経管栄養、導尿等)
- ⑥欄は、保育士の研修受講支援を行う場合の、研修受講予定人数、研修受講を支援するために実施する、ア(保育士の研修受講に係る費用の補助)、イ(保育士の研修受講に係る代替職員の配置に要する費用の補助)のいずれか、又は両方を記載すること。
- ⑦欄は、看護師等や研修受講保育士を補助する保育士の加配を行う場合に、その加配の人数を記載すること。
- ⑬欄は、⑩欄、⑪欄及び⑫欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑭欄には、⑬欄の額を記入すること。
- ⑮欄は、⑭欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

22-2 医療的ケア児保育支援モデル事業(都道府県間接補助事業)

市町村名

NO.	施設類型 ①	施設名 ②	配置職員 ③	対象児童数 ④ 人	必要とする医療的ケア ⑤	保育士の研修受講支援		補助者の加配 ⑦ 人
						人数	支援内容 ⑥	
1								
2								
3								
4								
5								
小計				人		人		人

NO.	総事業費 ⑧ 円	寄付金その他の 収入額 ⑨ 円	差引額 ⑩(⑧-⑨) 円	対象経費の 実支出額 ⑪ 円	国庫補助 基準額 ⑫ 円	選定額 ⑬ 円	(⑬×3/4) ⑭ 円	都道府県 補助額 ⑮ 円	国庫補助基本 額 ⑯ 円	国庫補助所要 額 ⑰(⑯×2/3) 円
1										
2										
3										
4										
5										
小計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、医療的ケア児の受け入れを行う保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所又は事業所内保育事業所のいずれかを記載すること。
- ②欄は、施設名を記載すること。
- ③欄は、配置する保育士等、看護師、准看護師、保健師又は助産師のいずれかを記載すること。
- ④欄は、当該施設において受け入れを行う医療的ケア児の人数を記載すること。
- ⑤欄は、必要とする医療的ケアを記載すること(例:たん吸引、経管栄養、導尿等)
- ⑥欄は、保育士の研修受講支援を行う場合の、研修受講予定人数、研修受講を支援するために実施する、ア(保育士の研修受講に係る費用の補助)、イ(保育士の研修受講に係る代替職員の配置に要する費用の補助)のいずれか、又は両方を記載すること。
- ⑦欄は、看護師等や研修受講保育士を補助する保育士の加配を行う場合に、その加配の人数を記載すること。
- ⑬欄は、⑩欄、⑪欄及び⑫欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑮欄は、⑩欄と⑬欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑰欄は、⑯欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

23-1 家庭支援推進保育事業(市町村事業・直接補助分)

市町村名

NO.	保育所名	設置主体 (公又は私)	年間事業 月数	平均対象児童 入所率	加配保育士数	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	選定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額
		②	③ 月	④ %	⑤ 人	⑥ 円	⑦ 円	⑧(⑥-⑦) 円	⑨ 円	⑩ 円	⑪ 円	⑫ 円	⑬(⑩×1/2) 円
1													
2													
3													
4													
5													
6													
小計	か所	か所 公 私			人	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

1. 保育所ごとに記載すること。
2. ②欄は、いずれかを選択すること。
3. ④欄は、事業を実施した月ごとに対象児童入所率(対象児童入所率を算出し、それを合計したものを事業実施月数で除して得た、年間平均の対象児童入所率)を記載すること。  
(必ず40%以上、小数点第1位まで記載)  
ただし、年間平均の対象児童入所率が40%を下回る場合は、40%を超過した月のみを対象とし、その平均の対象児童入所率を記載すること。  
(この場合の「年間事業月数」は、対象児童入所率が40%を超過した月数を記載すること。)
4. ⑤欄は、事業の要件である設置配置基準及びその他の補助金の配置基準に規定する保育士の他に加配した保育士数を記載すること。(必ず1人以上)
5. ⑥欄は、⑤欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
6. ⑦欄には、⑩欄の額を記入すること。
7. ⑧欄には、⑫欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。

別表2

23-2 家庭支援推進保育事業(市町村間接補助事業分)

市町村名

NO.	保育所名	設置主体 (公又は私)	年間事業 月数	平均対象児童 入所率	加配保育士数	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	還定額	(⑪×1/2)	市町村 補助額	国庫補助基本額	国庫補助所受額
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧(⑥-⑦)	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮(=⑭)
			月	%	人	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1															
2															
3															
4															
5															
6															
小計	か所	か所			人	円	円	円	円	円	円	円	円	円 ※1	円 ※2

(記載上の注意)

1. 保育所ごとに記載すること。
2. ②欄は、いずれかを選択すること。
3. ④欄は、事業を実施した月ごとに対象児童入所率(対象児童数を入所児童数で除した数)を算出し、それを合計したものを事業実施月数で除して得た、年間平均の対象児童入所率を記載すること。  
(必ず40%以上、小数点第1位まで記載)  
ただし、年間平均の対象児童入所率が40%を下回る場合は、40%を超えた月のみを対象とし、その平均の対象児童入所率を記載すること。  
(この場合の「年間事業月数」は、対象児童入所率が40%を超えた月数を記載すること。)
4. ⑤欄は、本事業の要件である設置配置基準及びその他の補助金の配置基準に規定する保育士の他に加配した保育士数を記載すること。(必ず1人以上)
5. ⑩欄は、⑥欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
6. ⑬欄には、⑩欄の額と⑪欄の額を比較して少ない方の額を記載すること。
7. ⑮欄には、⑭欄と同額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記載すること。

別表2

24-1 認可外保育施設の衛生・安全対策事業(市町村事業・直接補助分)

指定都市  
中核市  
市

市町村名	認可外保育施設名	運営 主体	総事業費	寄付金その他 の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	選定額	区分	参加人数	備考
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
			円	円	円	円	円	円		人	
合計	が所	が所	円	円	円	円	円	円		人	
市町村		公									
		私									

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表2

24-2 認可外保育施設の衛生・安全対策事業(市町村事業・市町村間連携補助分)

指定都市  
中 区 市 名

市町村名	認可外保育施設名	運営主体	経事業費	寄付金その他の収入額	差引額	社会経費の支出額	国庫補助基準額	選定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	区分	参加人数	備考
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
			円	円	円	円	円	円	円	円	円		人	
合計			円	円	円	円	円	円	円	円	円		人	
	市町村	か所								円	円			
		か所								円	円			
		公								円	円			
		私								円	円			

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄には、⑨欄の額と⑪欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑫欄には、⑩欄の額に交付事業の別表の添付欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、事業所内保育施設、ベビーマル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表2

24-3 認可外保育施設の衛生・安全対策事業(都道府県間接続補助事業)

都道府県名

市町村名	認可外保育施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	区分	参加人数	備考
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
			円	円	円	円	円	円		人	
合計			円	円	円	円	円	円		人	
	市町村										
	か所										
	か所										
	公										
	私										

(記載上の注意)

- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、事業所内保育施設、ベビーホテル、その他の認可外保育施設のいずれかを記入すること。

別表2

指定都市名  
中核市市名

25-1 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業・直接補助分)

	総事業費 ①	寄付金その他の 収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	国庫補助基本額 ⑦	国庫補助所要額 ⑧
(1)基本改善事業								
①保育所等設置促進事業								
②病児保育事業(体調不良児対応型)設置促進事業								
(1) 計(A)								
(2)環境改善事業								
①障害児受入促進事業								
②分園推進事業								
③病児保育事業(体調不良児対応型)推進事業								
(2) (緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ閉所 時間帯等における乳幼児受入れ支援事業以外) 計(B)								
合 計 (A+B)	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

1. ①から⑧の各欄には各施設の合計を記入すること。



別表2

25-1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

指定都市名  
中核都市名

(1) 基本改善事業

① 保育所等設置促進事業

市町村名 ①	施設名 ②	運営 主体 ③	総事業費 ④	寄付金その他の 収入額 ⑤	差引額 ⑥(④-⑤)	対象経費の 実支出額 ⑦	国庫補助基準額 ⑧	選定額 ⑨	国庫補助基本額 ⑩	国庫補助所要額 ⑪(⑩×1/3)	提供する保育サービス 内容 ⑫	実施事業内容 ⑬
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		が所 私	円	円	円	円	円	円	円	円		

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核都市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合は「公」と、社会福祉法人等の場合は「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、保育所、保育所分園の別を記入すること。
- ⑬欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

指定都市名  
中核市

(1) 基本改善事業

② 病児保育事業(体弱不良児対応型)設置促進事業

市町村名	①	対象施設名	②	運営主体	③	総事業費	④	寄付金その他の収入額	⑤	差引額	⑥(④-⑤)	対象経費の 実支出額	⑦	国庫補助基準額	⑧	選定額	⑨	国庫補助基本額	⑩	国庫補助所要額	⑪(⑩×1/3)	⑫	事業開始年月日	⑬	実施事業内容	
市町村																										
合計																										

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ②欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ③欄は、⑥欄、⑦欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ④欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、病児・病後児保育事業(体弱不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。
- ⑬欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

## 25-1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

指定都市  
中核市

## (2)環境改善事業

## ①障害児受入促進事業

市町村名	施設名	運営 主体	総事業費	寄付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	選定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩×1/3)	⑫
											1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
											1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
											1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
											1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
											1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
											1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		か所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ①欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

指定都市  
中核市  
名

(2)環境改善事業  
②分園推進事業

市町村名	施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	遡定額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩×1/3)	⑫
			円	円	円	円	円	円	円	円	
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計		か所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑩欄の額に交付率の列の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-1 1 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

指定都市名  
中核市

(2)環境改善事業

③病児保育事業(体弱不良児対応型)推進事業

① 市町村名	② 対象施設名	③ 運営主体	④ 総事業費	⑤ 寄付金その他の収入額	⑥(④-⑤) 差引額	⑦ 対象経費の 家支出額	⑧ 国庫補助基準額	⑨ 算定額	⑩ 国庫補助基本額	⑪(⑩×1/3) 国庫補助所要額	⑫ 事業開始 年月日	実施事業内容
			円	円	円	円	円	円	円	円		1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円		1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円		1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円		1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円		1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円		1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計		か所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円		

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑪欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、病児・病後児保育事業(体弱不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。
- ⑬欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

指定都市名  
中核市市

25-2 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業・間接補助分)

	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の実支出額	国庫補助基準額	選定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額
(1)基本改善事業									
①保育所等設置促進事業									
②病児保育事業(体調不良児対応型)設置促進事業									
(1)計(A)									
(2)環境改善事業									
①障害児受入促進事業									
②分園推進事業									
③病児保育事業(体調不良児対応型)推進事業									
(2)(緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ/開所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業以外)計(B)									
合計(A+B)	円	円	円	円	円	円	円	円 ※1	円 ※2

(記載上の注要)

1. ①から⑨の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

25-2 保育環境改善等事業(市町村事業・間接補助分)

(1)基本改善事業

①保育所等設置促進事業

指定都市名  
中核市

市町村名	施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の 実支出額	国庫補助基準額	選定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	提供する保育サービス 内容	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫(⑩×1/3)	⑬	⑭
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の購入費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計													

(配賦上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑥欄は、⑦欄、⑧欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑨欄と⑪欄を比較し、少ない額を記入すること。
- ⑫欄は、⑬欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てたものとする。)を記入すること。
- ⑭欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-2 保育環境改善等事業(市町村事業・間接補助分)

指定都市名  
中核市

(1) 基本改善事業

② 幼児児童福祉(体障不良児対応型)設置促進事業

市町村名	対象施設名	運営 主体	総事業費	寄付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 家支出額	国庫補助基準額	選定額	市町村補助額	国庫補助基本額	間接補助所要額	事業開始 年月日	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫(⑩×1/3)	⑬	⑭
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円		

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑤欄は、⑨欄と⑩欄を比較して、少ない額を記入すること。
- ⑥欄は、⑪欄の額に交付要綱の別表の新ら欄に定める補助率を乗じて算出(1,000円未満の増減が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑦欄は、⑧欄・⑨欄児童福祉(体障不良児対応型)を開始する年月日を記入すること。
- ⑧欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。



別表2

25-2 保育環境改善等事業(市町村事業・間接補助分)

指定都市名  
中核市

(2)環境改善事業

①既費型受入促進事業

市町村名	施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の算出額	国庫補助基準額	選定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫(⑩×1/3)	⑬
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
												1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		公所 私	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑪欄と⑫欄の少ない額を記入すること。
- ⑬欄は、⑬欄の額に交付要綱の別表の算出欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑭欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-2 保育環境改善等事業(市町村事業・間接補助分)

指定都市  
中核市 名

(2)環境改善事業  
②分團推進事業

市町村名	施設名	運営 主体	③	総事業費	寄付金その他の 収入額	⑤	差引額	⑥(④-⑤)	対象経費の 要支出額	⑦	国庫補助基準額	⑧	選定額	⑨	市町村補助額	⑩	国庫補助基本額	⑪	⑫(⑩×1/3)	実施事業内容
			②		④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦			⑧	⑨		⑩	⑪	⑫(⑩×1/3)	⑬			1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
																				1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
																				1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
																				1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
																				1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
																				1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計		か所 公 私	か所		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費

(記載上の注記)

- ①欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑥欄と⑨欄の少ない額を記入すること。
- ⑫欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑬欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-2 保育環境改善等事業(市町村事業-間接補助分)

指定都市名  
中 核 市 市

(2)環境改善事業

③幼児保育事業(体質不逞児対応型推進事業)

市町村名	①	対象施設名	②	運営主体	③	総事業費	④	寄付金その他の収入額	⑤	差引額	⑥(④-⑤)	国庫補助基準額	⑦	市町村補助額	⑧	国庫補助基本額	⑨	国庫補助所要額	⑩(⑧×1/3)	事業開始年月日	⑪	実施事業内容	
																							1. 設備の設置及び修繕費 2. 備品の購入費
																							1. 設備の設置及び修繕費 2. 備品の購入費
																							1. 設備の設置及び修繕費 2. 備品の購入費
																							1. 設備の設置及び修繕費 2. 備品の購入費
																							1. 設備の設置及び修繕費 2. 備品の購入費
合計				か所 公 私																			

(記載上の注意)

- ①は欄は、指定都市と中核市は記入の必要なし。
- ③は欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④は欄は、⑥欄、⑦欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑤は欄は、⑥欄と⑦欄を比較して、少ない額を記入すること。
- ⑧は欄は、①欄の額に交付実績の所収の累乗に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑩は欄は、①欄、④欄、⑤欄、⑥欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑪は欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

都道府県 名

25-3 保育環境改善等事業(総括)(都道府県間接補助事業)

	① 総事業費	② 寄付金その他の 収入額	③(①-②) 差引額	④ 対象経費の 実支出額	⑤ 国庫補助基準額	⑥ 選定額	⑦ (⑥×2/3)	⑧ 都道府県 補助額	⑨ 国庫補助 基本額	⑩ 国庫補助 所要額
(1)基本改善事業										
①保育所等設置促進事業										
②病児保育事業(体弱不良児対応型)設置促進事業										
(1)計(A)										
(2)環境改善事業										
①障害児受入促進事業										
②分園推進事業										
③病児保育事業(体弱不良児対応型)推進事業										
(2)(緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ閉所 時間帯等における乳幼児受入れ支援事業以外)計(B)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
合 計(A+B)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

1. ①から⑩の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

25-3 保育環境改善事業(都道府県間格補助事業)

(1) 基本改善事業

① 保育所等設置促進事業

都道府県名

① 市町村名	② 施設名	③ 運営主体	④ 総事業費	⑤ 寄付金その他の収入額	⑥ 差引額 ⑥(④-⑤)	⑦ 対象経費の 実支出額	⑧ 国庫補助基準額	⑨ 差定額	⑩ (⑧)×2/3	⑪ 都道府県 補助額	⑫ 国庫補助基本額	⑬ 国庫補助所要額 ⑫(⑩×1/2)	⑭ 提出する保育 サービス内容	⑮ 実施事業内容
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		か所 公 社	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費

(記載上の注意)

- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄は、⑩欄と⑪欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑬欄は、⑩欄の額に交付定額の別表の算出率を乗じて算出額(1,000円未満の端数を切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑭欄は、保育所、保育所分園の別を記入すること。
- ⑮欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-3 保育環境改善等事業(都道府県間接補助事業)

(1) 基本改善事業

② 施設改善事業(体弱不登校対応型)設置促進事業

① 市町村名	② 対象施設名	③ 運営主体	④ 総事業費	⑤ 暫行金その他の収入額	⑥ 差引額 ⑥(④-⑤)	⑦ 対象経費の算出額	⑧ 国庫補助標準額	⑨ 選定額 ⑨(⑧×2/3)	⑩ 都道府県補助額	⑪ 国庫補助基本額 ⑪(⑩×1/2)	⑫ 国庫補助所要額 ⑫(⑩×1/2)	⑬ 事業開始年月日	⑭ 実施事業内容
			円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計	市町村	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費

(記載上の注意)

- ⑥欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑥欄は、⑦欄及び⑧欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑩欄と⑪欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑬欄は、⑬欄の額に交付事業の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑭欄は、病児・病後児保育事業(体弱不登校対応型)を開始する年月日を記入すること。
- ⑮欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

25-3 保育環境改善等事業(都道府県間接補助事業)

都道府県名

(2) 環境改善事業

① 児童福祉施設等

① 市町村名	② 施設名	③ 運営主体	④ 総事業費	⑤ 寄付金その他の収入額	⑥(④-⑤) 差引額	⑦ 対象経費の発生額	⑧ 国庫補助基準額	⑨ 選定額	⑩(⑨×2/3)	⑪ 都道府県補助額	⑫ 国庫補助基本額	⑬(⑫×1/2)	⑭ 実施事業内容
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
													1. 既存施設の改修費用 2. 設備の設置費及び修繕費 3. 備品の購入費
合計		か所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

(記載上の注意)

- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑨欄は、④欄と⑤欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑩欄は、⑨欄の額に交付要件の別章の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑪欄は、該当するもの全ての欄等に○をすること。

別表2

25-3 教育環境改善事業(都道府県間格差補助事業)

都道府県 名

(2)環境改善事業  
②分園推進事業

市町村名	施設名	運営 主体	総事業費	寄付金その他の 収入額	差引額	対象児童の 実支出額	国庫補助基準額	選定額	(9)×2/3)	都道府県 補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	実施事業内容
①	②	③	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬(⑩+⑫)	⑭
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
													1. 設備の整備費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の整備費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の整備費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の整備費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の整備費及び修繕費 2. 備品の購入費
													1. 設備の整備費及び修繕費 2. 備品の購入費
合計		か所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
市町村													

(記載上の注意)

- ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑨欄は、⑩欄と⑪欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ⑫欄は、⑬欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑭欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。



別表2

25-3 保宮環境改善等事業(都道府県間接補助事業)

都道府県名

(2)環境改善事業

③新規保宮事業(体質不良県対応型推進事業)

① 市町村名	② 対象施設名	③ 運営主体	④ 事業費	⑤ 寄付金その他の収入額	⑥ 差引額 ⑥(④-⑤)	⑦ 対象結算の 実支出額	⑧ 国庫補助基準額	⑨ 差額	⑩ (⑨)×2/3	⑪ 都道府県 補助額	⑫ 国庫補助基本額	⑬ 国庫補助所要額 ⑬(⑫×1/2)	⑭ 事業開始 年月日	⑮ 実施事業内容
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 施設の設備及び修繕費 2. 用品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 施設の設備及び修繕費 2. 用品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 施設の設備及び修繕費 2. 用品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 施設の設備及び修繕費 2. 用品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 施設の設備及び修繕費 2. 用品の購入費
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 施設の設備及び修繕費 2. 用品の購入費
合計		市町村 が所 公 私	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 施設の設備及び修繕費 2. 用品の購入費

(記帳上の注意)

- ① ③欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ④ ⑥欄は、⑥欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑦ ⑧欄は、⑥欄と⑦欄の額を比較して少ない方の額を記入すること。
- ④ ⑧欄は、④欄の額に寄付基準額の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数はこれを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑤ ⑧欄は、前記・前掲保宮事業(体質不良県対応型)を開始する年月日を記入すること。
- ⑥ ⑧欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-4 保育環境改善等事業(総括)(市町村事業・直接補助分)

市 町 村 名

	① 総事業費	② 寄付金その他の 収入額	③(①-②) 差引額	④ 対象経費の 実支出額	⑤ 国庫補助基準額	⑥ 選定額	⑦ 国庫補助基本額	⑧ 国庫補助所要額
(2)環境改善事業								
④緊急一時預かり推進事業								
⑤放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ 支援事業								
小計(緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ閉所 時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)	円	円	円	円	円	円	円	円
合 計								

(記載上の注意)

1. ①から⑧の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

25-4 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

(2)環境改善事業

④緊急一時預かり推進事業

市町村名

対象施設名	①	運営主体	②	総事業費	③	寄付金その他の収入額	④	差引額	⑤(③-④)	対象経費の 実支出額	⑥	国庫補助基準額	⑦	選定額	⑧	国庫補助基本額	⑨	国庫補助所要額	⑩(⑧×1/2)	事業開始 年月日	⑪	実施事業内容	⑫
か所		か所		円		円		円		円		円		円		円		円					1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
																							1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
																							1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
																							1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
																							1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
																							1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
か所		か所		円		円		円		円		円		円		円		円					
公																							
私																							

(記載上の注意)

- ②欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑧欄は、⑤欄、⑥欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑪欄は、緊急一時預かり事業を開始する年月日を記入すること。
- ⑫欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-4 保育環境改善等事業(市町村事業・直接補助分)

(2)環境改善事業

市町村名

⑤放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業

① 対象施設名	② 運営主体	③ 総事業費	④ 寄付金等の他の収入額	⑤(③-④) 差引額	⑥ 対象経費の実支出額	⑦ 国庫補助基準額	⑧ 選定額	⑨ 国庫補助基本額	⑩(⑧×1/2) 国庫補助所要額	⑪ 事業開始年月日	⑫ 実施事業内容
		円	円	円	円	円	円	円	円		
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
											1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
か所	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
公											
私											

(記載上の注意)

- ②欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ⑤欄は、⑤欄、⑥欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑨欄の額に交付要綱の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑪欄は、放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児の受入れを開始する年月日を記入すること。
- ⑫欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

市 町 村 名

25-5 保育環境改善事業(総括)(市町村事業・間接補助分)

	総事業費 ①	寄付金その他の 収入額 ②	差引額 ③(①-②)	対象経費の 実支出額 ④	国庫補助基準額 ⑤	選定額 ⑥	市町村補助額 ⑦	国庫補助基本額 ⑧	国庫補助所要額 ⑨
(2)環境改善事業									
④緊急一時預かり推進事業									
⑤放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ 支援事業									
小計 (緊急一時預かり推進事業及び放課後児童クラブ閉所 時間帯等における乳幼児受入れ支援事業)	円	円	円	円	円	円	円 ※1	円 ※2	円
合 計									

(記載上の注意)

- ①から⑨の各欄には各施設の合計を記入すること。

別表2

25-5 保環境改善等事業(市町村事業・間接補助分)

(2)環境改善事業

市町村名

④緊急一時預かり推進事業

対象施設名	運営主体	総事業費	寄付金その他の収入額	差引額	対象経費の家支出額	国庫補助基準額	選定額	市町村補助額	国庫補助基本額	国庫補助所要額	事業開始年月日	実施事業内容
①	②	③	④	⑤(③-④)	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩×1/2)	⑫	⑬
		円	円	円	円	円	円	円	円	円		1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
												1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
か所	か所	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
	公											
	私											

(記載上の注意)

- ②欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ③欄は、⑤欄、⑥欄及び⑦欄と比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑩欄は、⑧欄と⑨欄と比較し、低い額を記入すること。
- ⑪欄は、⑩欄の額に交付要綱の別表の第⑩欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑫欄は、緊急一時預かり事業を開始する年月日を記入すること。
- ⑬欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

25-5 保育環境改善等事業(市町村事業・間接補助分)

(2)環境改善事業

⑤施設後児童クラブ開所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業

市町村名

対象施設名	運営主体	①	②	③	④	⑤(③-④)	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪(⑩×1/2)	⑫	実施事業内容
対象施設名	運営主体	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年月日	
														1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
														1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
														1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
														1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
														1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
														1. 設備の設置費及び修繕費 2. 備品の購入費
公所	公所	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
公	公													
私	私													

(記載上の注意)

- ②欄は、市町村の場合「公」と、社会福祉法人等の場合「私」と記入すること。
- ③欄は、⑤欄、⑥欄及び⑦欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄は、⑥欄と⑨欄を比較し、低い額を記入すること。
- ⑩欄は、⑩欄の額に交付実績の別表の第5欄に定める補助率を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を記入すること。
- ⑪欄は、緊急一時預かり事業を開始する年月日を記入すること。
- ⑫欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。

別表2

26-1 保育所等の事故防止の取組強化事業(総括)(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県  
市町村 名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円
1. 重大事故防止のための研修事業						
2. 重大事故防止のための巡回支援指導事業						
計						

(記載上の注意)

1. ①欄から⑥欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。



別表2

26-1 保育所等の事故防止の取組強化事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)  
 (1)重大事故防止のための研修事業

都道府県  
市町村名

① 研修実施事業者(所)名	② 研修開催場所	③ 開催回数	④ 研修受講者数	⑤ 研修の内容	⑥ 総事業費	⑦ 寄付金その他の収入額	⑧(⑥-⑦) 差引額	⑨ 対象経費の 架支出額	⑩ 国庫補助 基準額	⑪ 選定額
		回	人	1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
合計	か所	回	人		円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ②欄は、研修を開催する施設名及び住所を記載すること。
- ③欄は、実施延べ回数を記載すること。
- ④欄は、研修受講者の実人員数を記載すること。
- ⑤欄は、実施する研修内容に○をすること。
- ⑧欄は、⑥欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

26-1 保育所等の事故防止の取組強化事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)  
(2)重大事故防止のための巡回支援指導事業

都道府県  
市町村名

巡回支援指導 実施事業者(所)名 ①	巡回支援 指導員数 ②	指導を実施する 施設・延べ回数 ③	総事業費 ④	寄付金その他の 収入額 ⑤	差引額 ⑥(④-⑤)	対象経費の 実支出額 ⑦	国庫補助 基準額 ⑧	選定額 ⑨
	人	回	円	円	円	円	円	円
		保育所						
		こども園						
		地域型保育						
		地域子ども						
		認可外						
		合計						
		保育所						
		こども園						
		地域型保育						
		地域子ども						
		認可外						
		合計						
		保育所						
		こども園						
		地域型保育						
		地域子ども						
		認可外						
		合計						
合計	人	回	円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ②欄は、巡回支援指導員の実人数を記載すること。
- ③欄は、各施設・事業類型に対する実施延べ回数を記載すること。  
 保育所…保育所 こども園…認定こども園 地域型保育…地域型保育…地域型保育(家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業)  
 地域子ども…地域子ども・子育て支援事業 認可外…認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業
- ⑤欄は、⑥欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

26-2 保育所等の事故防止の取組強化事業(総括)(都道府県間接補助事業分)

市町村 名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円
1. 重大事故防止のための研修事業						
2. 重大事故防止のための巡回支援指導事業						
計						

(記載上の注意)

1. ①欄から⑥欄の各欄には各箇所の合計を記載すること。

別表2

26-2 保育所等の事故防止の取組強化事業（都道府県間接補助事業分）  
 (1) 重大事故防止のための研修事業

市町村名

① 研修実施事業者(所)名	② 研修開催場所	③ 開催回数	④ 研修受講者数	⑤ 研修の内容	⑥ 総事業費	⑦ 寄付金その他の収入額	⑧(⑤-⑦) 差引額	⑨ 対象経費の実支出額	⑩ 国庫補助基準額	⑪ 選定額
		回	人	1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他	円	円	円	円	円	円
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
				1. 事故報告 2. ガイドライン 3. 検証 4. その他						
合計	か所	回	人		円	円	円	円	円	円

(記載上の注意)

- ②欄は、研修を開催する施設名及び住所を記載すること。
- ③欄は、実施延べ回数を記載すること。
- ④欄は、研修受講者の実人員数を記載すること。
- ⑤欄は、実施する研修内容に○をすること。
- ⑩欄は、⑧欄、⑨欄及び⑩欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

26-2 保育所等の事故防止の取組強化事業(都道府県間接補助事業分)  
 (2) 重大事故防止のための巡回支援指導事業

巡回支援指導 実施事業者(所)名	巡回支援 指導員数	指導を実施する 施設・延べ回数	総事業費	寄付金その他の 収入額	差引額 ⑥(④-⑤)	対象経費の 実支出額	国庫補助 基準額	選定額	市町村名
合計	人	回	円	円	円	円	円	円	
	保育所								
	こども園								
	地域型保育								
	地域子ども								
	認可外								
	合計								
	保育所								
	こども園								
	地域型保育								
	地域子ども								
	認可外								
合計									

(記載上の注意)

- ②欄は、巡回支援指導員の実人数を記載すること。
- ③欄は、各施設・事業類型に対する実施延べ回数を記載すること。  
 保育所…保育所 こども園…認定こども園 地域型保育…地域型保育…地域型保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)  
 地域子ども…地域子ども、子育て支援事業 認可外…認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業
- ④欄は、⑤欄、⑦欄及び⑧欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

27-1 保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業(都道府県、市町村事業・直接補助分)

都道府県  
指定都市・中核市 名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業						
計						

(記載上の注意)

- ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

27-2 保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業(都道府県間接補助事業分)

市町村名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 収入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円
保育施設・事業の届出に伴うICT化推進事業						
計						

(記載上の注意)

1. ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。

別表2

2.8 家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業

市町村名

	総事業費 ① 円	寄付金その他の 取入額 ② 円	差引額 ③(①-②) 円	対象経費の 実支出額 ④ 円	国庫補助基準額 ⑤ 円	選定額 ⑥ 円	コーディネーター数 ⑦ 人	家庭的 保育事業者数 ⑧ 人	実施事業内容 ⑨
家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業									1. 共同での備品購入等の調整 2. 共同での巡回調整等の調整 3. 連携施設からの給食提供等の調整 4. 代替保育等の調整 5. 家庭的保育補助者の雇用管理等 6. 子どものための教育・保育給付交付金等の請求等の事務処理 7. 各家庭的保育事業所への巡回指導又は相談支援等 8. その他( )
計									

(記載上の注意)

- ⑥欄は、③欄、④欄及び⑤欄を比較し、最も少ない額を記入すること。
- ⑧欄は、コンソーシアムを形成する事業者数を記入すること。
- ⑨欄は、該当するもの全ての番号に○をすること。



< 番 号 >  
平成 年 月 日

厚生労働大臣殿

〇〇道府県知事

印

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金の事業実績報告書(市町村分)の提出について

平成 年 月 日厚生労働省発子※※※※第※号により交付された平成 年度保育対策総合支援事業費補助金について、別添のとおり市町村の事業実績報告書を受理し、その内容を審査した結果適正と認められるので、取りまとめの上提出する。

(添付資料)

- 1 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金国庫補助精算額市町村別内訳表
- 2 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金事業実績報告書  
●●市外 ●市町村分

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金国庫補助精算額市町村別内訳表

道府県名

市町村名	国庫補助 所要額	国庫補助金 交付決定額	国庫補助金 受入済額	返納額
合計 ( 市町村分)				

※「返納額」欄は、返納金がある場合には当該額を、返納金がない場合は「0」を記入すること。

< 番 号 >  
平成 年 月 日

厚生労働大臣殿

東京都知事

印

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金の事業実績報告書(市町村分)の提出について

平成 年 月 日厚生労働省発子※※※※第※号により交付された平成 年度保育対策総合支援事業費補助金について、別添のとおり市町村の事業実績報告書を受理したので、提出する。

(添付資料)

- 1 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金国庫補助精算額市町村別内訳表
- 2 平成 年度保育対策総合支援事業費補助金事業実績報告書  
●●市外 ●市町村分

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金国庫補助精算額市町村別内訳表

東京都

市町村名	国庫補助 所要額	国庫補助金 交付決定額	国庫補助金 受入済額	返納額
合計（市町村分）				

※「返納額」欄は、返納金がある場合には当該額を、返納金がない場合は「0」を記入すること。

< 番 号 >

平成 年度保育対策総合支援事業費補助金交付額確定通知書

〇〇市町村

平成 年 月 日厚生労働省発子※※※※第※号をもって交付決定された平成 年度保育対策総合支援事業費補助金については、平成 年 月 日第※号事業実績報告に基づき、平成 年 月 日厚生労働省発子※※※※第※号をもって交付額を金 円に確定したので通知する。

(なお、超過交付となった金 円については補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第18条第2項の規定により、平成 年 月 日までに返還することを命ずる。)

※( )内は返還がある場合

平成 年 月 日

〇〇都道府県知事

印

(施行注意)

( )内の字句は返還が生じた市町村においてのみ使用するものとする。